

# 大武道場における大容量インターネット回線利用要綱

## 第1 趣旨

本要綱は、東京武道館（以下「館」という。）において、大武道場設置の大容量通信インターネット回線（以下「回線」という。）を利用する際に、必要な事項を定めるものとする。

## 第2 大容量通信インターネット回線使用許可申請

館において回線を使用する者は、あらかじめ「(大武道場) 大容量通信インターネット回線使用許可申請書」を館長に提出しその許可を受けなければならない。

ただし、館長が申請は不要と認める場合はこの限りではない。

## 第3 大容量通信インターネット回線使用の許可

前条の規定による申請を受けたときは、その内容について審査し、使用を許可する場合は「(大武道場) 大容量通信インターネット回線使用許可書」を交付する。

## 第4 大容量通信インターネット回線使用の不許可

次の各号のいずれかに該当する場合は使用を許可しない。

- (1) 館の施設及び設備に損傷を与え、又は館の運営を妨げるおそれのあるとき
- (2) 回線の使用目的が法令・公序良俗に反し、又は館の品位を傷つけるおそれのあるとき
- (3) その他館長が不相当と認めるとき

## 第5 大容量通信インターネット回線接続環境

接続箇所	接続環境
ステージ下手	有線 LAN ケーブル差込口（8口）あり 下り最大 2Gbps/上り下り 10Mbps 以上帯域確保型回線
3階観客席 EPS 室	有線 LAN ケーブル差込口（8口）あり 下り最大 2Gbps/上り下り 10Mbps 以上帯域確保型回線

※「2Gbps」という通信速度は、利用場所に設置する回線終端装置へ提供する技術規格上の下りの最大速度であり、インターネット利用時の実効速度は、利用環境（端末機器の仕様等）や回線の混雑状況などにより、低下する場合がある。

## 第6 利用料金

回線及び附属備品を使用する者は、次の表に掲げる料金を、原則として利用最終日までに、窓口にて支払わなければならない。

利用日数	利用料金
1日	30,000円
※連続した期間で複数日使用する場合	
2日	40,000円
3日～7日	50,000円
8日以上	50,000円に加え、8日以降1日あたり10,000円を徴収する。

※設営準備等で接続確認のみに使用する場合は、使用料金は生じない。

※接続にあたっては、館が指定する設備担当が立ち会うこととする。ただし、パソコン操作・設定は、利用者が行うこととする。

附属備品	利用料金
1 式	5,000 円／回

附属備品一覧			
附属備品	仕様	数量	
高速無線ルーター	NEC Aterm WX11000T12	2	
	付 属 品	AC アダプター	2
		LAN ケーブル (50 cm)	2
スイッチングハブ	LXW-10G2/2G4	2	
	付 属 品	AC アダプター	2
LAN ケーブル	20m (3 階観客席 EPS 室用)	1	
LAN ケーブル	10m (ステージ下手用)	1	
LAN ケーブル	5m	2	

※附属備品は、施設貸出期間を通して 1 回とする。

※上記に掲げる附属備品を使用することができる。

#### 第 7 遵守事項および免責事項

- (1) 使用にあたっては、館の職員の指示に従わなければならない
- (2) 館は、利用者が持ち込んだ接続機器の故障・トラブル、データ損失など一切の責任を負わない
- (3) インターネット接続機器のウイルス対策など安全の確保は、利用者の責任の基で行うこと
- (4) 利用者の過失により、館の施設、設備等に損害を与えた場合は、その損害を賠償しなければならない
- (5) 主催する大会等の関係者・観覧者などの接続にあたっては、利用団体の責任の基で行うこと

#### 第 8 許可の取り消し

館長は、次に掲げる行為があると認めた場合は許可を取り消すことができる。

- (1) 期日までに回線使用料金の支払がないとき
- (2) 回線の利用内容・方法が申請と異なるとき
- (3) その他館長が不相当と認める行為があったとき

#### 附 則

この要綱は、令和 5 年 5 月 1 日から施行する。ただし、附属備品の貸出については、令和 5 年 6 月 1 日から施行する。